

平成二十年十月三十一日提出
質問第一八二号

国土交通省における公用車運転業務の偽装請負に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

国土交通省における公用車運転業務の偽装請負に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七〇第一三四号）を踏まえ、再質問する。

一 国土交通省において、「前回答弁書」で挙げられている事業者と車両管理業務の契約を結んでいる出先機関の名称を全て明らかにされたい。

二 国交省が発注した公用車の運転業務につき、一部の出先機関が受注業者の運転手に直接仕事の指示を出す、偽装請負ともとれる形態で業務が行われていた疑いがあると、本年十月十三日付の毎日新聞記事（以下、「毎日記事」という。）が報じていることにつき、「前回答弁書」で国交省は「御指摘の『偽装請負』に関する報道における『国交省の出先機関』が具体的に何を指すかは必ずしも明らかではないが、現時点において国土交通省として把握している限り、国土交通省の車両管理業務（車両の運行、点検整備、燃料の補給その他の車両に関する管理業務をいう。以下同じ。）において偽装請負が行われていたという事実はない。」と答弁しているが、右は国交省として、「毎日記事」の内容が虚偽であると認識しているということか。「毎日記事」には「大手業者の運転手は『仕事内容から勤務時間まで、職員からすべての指示を受けている。業務委託を装った偽装請負だ』と証言。専門家も労働者派遣法で禁じる偽装請負の疑

いが強いと指摘する。」 「関東地方で車両管理責任者の経験がある 『日本道路興運』（新宿区）の元社員も『出先機関から仕事の指示を受けて運転手に指示を伝えたことは一度もなかった』と証言する。」との記述があるが、国交省が契約を結んでいる車両管理業務事業者より派遣された運転手に対して、国交省の職員がその仕事内容、勤務時間等、全ての指示を直接出しているという事実はないのか。

三 二の国交省の答弁には「現時点において国土交通省として把握している限り」とあるが、「毎日記事」が指摘する偽装請負について、国交省としてどの様な調査を行い、その現状を把握するに至ったのか、詳細に説明されたい。

右質問する。